

「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」に関する意見

全国へき地教育研究連盟

教育課程企画特別部会においては、これまで精力的な協議を積み重ね審議をとりまとめられていることに深く敬意を表します。今回、意見発表の機会を与えていただき感謝申し上げます。以下、本連盟から意見を述べさせていただきます。

1 基本的な考え方

次期学習指導要領の核となっているのは「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものにする」と捉えます。また、三つの方向性も現代の教育課題に対応するものであり、「前例のない改革」であると理解しています。それは

- ①「調整授業時数制度」（「日本全国ほぼ同じ」を変える）
- ②「好き」「得意」（これまでの「調和的な発達」からの重心の移行）
- ③「教科書で」（「量より質」への転換）

に表れていると考えます。

このように大きな変化ですので、へき地・複式・小規模校の学校現場の抱える「不安」を払拭しつつ、前向きに取り組むことができる環境を整えていくことが重要です。

2 へき地・複式・小規模校の実施に向けた課題

へき地・複式・小規模校の学校数は減少しています。また近年は全体的に小規模校化しているともいえます。これまで全へき連は「へき地教育新聞」に始まり、実践事例集（冊子）の作成やホームページ等で各地の実践を広げてきました。その実践を踏まえ現行の学習指導要領でのよさと課題について述べます。

（1）よさ（メリット）

メリットを挙げると「個別最適な学び」「主体的な学び」（複式授業の間接指導、特別活動等）「協働的な学び」（複式学級での異学年交流等）「探究的な学び」（地域教材、体験学習等）「地域との連携」「リーダーとフォロワーの経験」等があります。

（2）課題（デメリット）

次に課題となることは①多様な考えとの交流の制限②協働的な学び③複式授業④学校行事や体育等⑤地域・学校外との接点⑥教員配置等があります。ただ、ICT活用によって人数の少なさによる①、②は少しずつ解消されていることもあります。③複式授業は「わたり」「ずらし」「同時間接指導」等のスキルが必要であることや2学年分の授業準備をすること④大人数での球技や集団行動、合唱などの活動ができない⑤地理的条件によって、都市部、他校、専門家などとの交流の場が限られること⑥専門教科の教員がいない、免許をもっていない教員が指導しなければならないこと、があります。

（3）次期学習指導要領の実施に向けた課題

上記のような課題がある中で、次期学習指導要領実施に向けて前向きに取り組んでいくにあたり、へき地・複式・小規模校の学校現場からは以下のような声もあります。

①教員定数と未配置

- ・教員定数により養護教諭、事務職員が配置されない学校があります。また、専科の教員がいない学校、年度初めから定数に満たない人数で新学期を迎える学校、教頭が担任をしている学校もあります。教員が定数に満たない場合、委員会に相談しても「学校で探してほしい」となることが多くあります。校長の仕事が「人探し」になります。
- ・こうした中、学校行事は規模に関係なくある程度同じです。様々な調査も同様です。校務分掌もそれほど大きな違いはありません。ですから、教員一人にかかる内容は多くなります。
- ・そのような日常の中で新学習指導要領に向けた学びの時間、十分な話し合いの時間等をとれるようにするためには、教員の未配置の実態の改善や、調整授業時数制度の研究・研修等卒の適切な活用等が不可欠になると考えられます。

②実施に向けた相談

- ・新しいことに取り組めばわからないこともあります。へき地の学校では十分な情報が届かないこともあり、一度決めたことも「それは間違った運用」との指導も考えられます。へき地の学校でも適切な情報が得られ、気軽に行政等に相談できる窓口があれば安心できるのではないのでしょうか。

③教育課程「2階」について

- ・様々な関係機関との連携が必要であり、現在も連携をしながら児童生徒の成長への伴走者として取り組んでいます。ただ、その関係諸機関の連携に差があります。地理的な条件によっては、近くにそのような機関がなく、移動に時間を要する場合があります。また、どこが中心となって進めるのか曖昧なこともありますので、都道府県・市町村の教育委員会等から関係諸機関の情報を適切に提供いただくことが重要となります。
- ・「日本語指導が必要な児童生徒」はへき地・複式校だからといって少ないわけではありません。現状、授業ではスマホのアプリ等を介して進めるなど工夫をしていますが限界もありますので、効果的な指導の在り方等について整理し、ガイドライン等を整備いただくことが取組を支える上で大きな力となります。

④柔軟な教育課程による学校ごとの違い

- ・調整授業時数制度によって、「特色ある教育課程」が可能となります。交流学习等の実施、調整が難しくなったり、複式学級の時間割編成が複雑になったりする可能性もありますので、サキドリ研究校の事例では複式・小規模校の取組も積極的に発信していただきたいです。
- ・教員が少ないことから一人の教員が複数の教科、校務を担当している中で、独自の授業時数の計画の策定や評価の準備への負担を感じやすい環境もありますので、ICTを活用した校務支援など、カリキュラム管理・評価事務等が円滑に進む環境の促進が必要です。
- ・それ以上に「特色ある教育課程」が「学校間格差」とならないよう、いずれの学校でも取り組みを進めやすいよう積極的な情報発信や伴走支援が重要です。

⑤研修の機会

- ・平成の終わりごろ、本連盟が実施している各都道府県の研究部長を集めて開催する研究推進協議会において各都道府県から出てくる課題は「研修の時間がない」「旅費がない」「補欠授業が組めない」等の研修機会の確保でした。へき地教員にも、次期学習指導要領の実施に向けた研修およびその他の様々な学びの場への参加できる機会等の確保が重要です。

⑥情報・評価

- ・「情報」に関する内容は常に更新していく必要があることから、国で出されているガイドライン等に助けられています。しかし、その進歩はあつという間ですので、適時のアップデートが重要

です。

- ・評価についても大きな見直しがありますので、若い教職員でも安心して評価できるよう評価の参考資料の充実や教育委員会等によるサポートが必要と思います。

⑦高校入試

- ・入試制度が現状と変わらなければ、教科書内容の網羅が必要となり、質への転換は難しいのではないかという懸念もありますので、入試制度の改善も併せて進めていくことが重要です。

3 次期学習指導要領実施に向けて取り組んでいただきたいこと

①教職員指導体制の整備・充実

- ・現在令和10年までの定数改善計画の推進はもちろん、全ての学校に養護教諭・事務職員が配置され、教頭の担任解消をしていただきたいです。
- ・養成、採用については大学等と連携して取組を進めていることは理解していますが、一日も早く教員不足を解消していただきたいです。

②諸条件整備について

- ・次期学習指導要領の趣旨が浸透し、理解されるように国、教育委員会等に図るとともに、学校が安心して取り組むことができるよう相談できる体制を構築することで学現場に任せるだけにならないようお願いしたいです。併せて、誰もが安心して参加できる研修の機会も確保をしていただきたいです。
- ・様々な関係機関との連携がより円滑にできるようにしていただきたいです。あわせて、地域による格差がでないように隅々まで伝えていただきたいです。地域によっては4月にAIを学習に取り入れるガイドラインを出している委員会がある一方、ICT活用についての指針が出ているかどうかかわからない委員会もないわけではありません。
- ・GIGAスクール構想が出された時に令和5、6年になってようやく回線がADSLから変わった学校がありました。地域間の格差が生じないような細やかな支援をしていただきたいです。

③具体的な活用例の提示

- ・「サキドリの実践」等の事例が出されることによって理解が深まることや課題が解決されることもありますのでお願いしたいです。

4 終わりに

- ・「多様な」という言葉には異なる地域で生活している実態も含まれていると思います。へき地教育振興法が制定された理由、その意義、取組をどうか各都道府県、市町村へお伝えいただきたいと思っています。
- ・へき地で生活するには安心できる基盤が必要です。特に医療はそうです。医療等も含め、各省庁が一体となって生活基盤の安定を図っていただくことを切に望みます。
- ・子供たちの健やかな成長を願わない教職員は立場が違ってもしないはずで、社会全体で子供たちを見守り、育む熱意は誰もがもっています。へき地・複式・小規模校に勤務する全ての人々が誇りをもって仕事ができることを願って、意見発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。